

## 第1号議案

### 北但1市5町新市建設計画の変更について

北但1市5町新市建設計画の一部を変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条第7項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

#### (理由)

東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律において、地方債を起すことができる期間の特例が定められたことに伴い、北但1市5町新市建設計画の計画期間及び財政計画を変更する。

北但1市5町新市建設計画 新旧対照表

項目名	変更前	変更後
序論 2 計画策定の方針 5頁	(3) 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から平成32年度までの16年間となります。	(3) 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から平成37年度までの21年間となります。
第6章 財政計画 1 前提条件 6 2頁	国行財政改革などにより、地方交付税の大額が減少が予想され、現在の経済動向や少子高齢化などによる地方税の減収が懸念されるなど、今後の財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。 このため、本計画に定められた施策を計画的に実施していくため、限られた財源の効率的な運用に努めるなど、適切な財政運営を推進していきます。	人口減少による地方税の減収、普通交付税算定の特例（合併算定期）の終了等による地方交付税の減少が予想され、今後の財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。 このため、本計画に定められた施策を計画的に実施していくため、限られた財源の効率的な運用に努めるなど、適切な財政運営を推進していきます。
●歳 入 6 2頁	※財政計画は、過去の決算見込みの状況や現在の財政制度等を参考に、普通会計一般財源ベースで、合併後16年間の歳入・歳出について作成したものであり、個別の事業を積み上げて算出する単年度の予算とは、算出方法が異なるもの	(3) 地方交付税 現行の交付税制度に基づき、平成32年度までは普通交付税の算定の特例（合併算定期）により算定するとともに、特別交付税による額を見込んで推計しています。 なお、特別交付税については、近年の実績を見出し推計しています。

項目名	変更前	変更後
●歳 出 63頁	<p>(1)人件費 合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少と合併による特別職、議会議員の減少を見込んで推計しています。</p> <p>(2)～(3) 賦過去の実績推移を踏まえ、合併による事務経費削減効果を見込んで推計しています。</p> <p>(4)物件費 過去の実績推移を踏まえ、消費税率引上げを加味して推計しています。</p> <p>(5)～(7) 賦過去の実績推移を踏まえて推計しています。</p> <p>(8)維持補修費 過去の実績を基に、消費税率引上げを加味して推計しています。</p> <p>(9)投資的経費 投資的経費に充当することが可能な財源を計上しています。 計画のある事業及び公共施設マネジメント計画に基づく事業の経費として一般財源ベースで毎年度13億円前後（事業費ベースで毎年度50億円前後）の事業費を計上しています。</p>	<p>(1)人件費 現在の職員数を据え置くこととして推計しています。また、平成32年度以降に会計年度用職員制度施行に伴う累積額を見込んで推計しています。</p> <p>(2)～(3) 賦</p> <p>(4)物件費 過去の実績を基に、消費税率引上げを加味して推計しています。</p> <p>(5)～(7) 賦</p> <p>(8)維持補修費 過去の実績を基に、消費税率引上げを加味して推計しています。</p> <p>(9)投資的経費 投資的経費に充当することができますが可能な財源を計上しています。</p>

## 項目名

2 質入 64頁

変更前

## 2 質入

(単位:百万円)

区分	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (決算)
地方税	9,956	9,828	10,703	10,809	10,234	10,079	10,303	10,034	10,157	10,212	9,943	10,036	10,120	9,351	9,974
地方賦与税	974	1,075	468	452	424	411	401	401	401	401	401	401	401	401	401
利子割交付金	57	39	47	44	40	36	29	29	29	28	28	28	29	29	29
配当剰余金	38	53	57	24	19	23	26	26	26	26	26	26	26	26	26
株式等譲渡所得剰余金	54	47	38	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
地方消費税交付金	905	949	918	843	887	886	880	860	860	860	860	860	860	860	860
ゴルフ場利用料交付金	21	19	20	16	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
自動車取扱税交付金	324	378	289	289	160	135	126	126	126	126	126	126	126	126	126
地方特例交付金	280	218	69	126	157	190	163	36	36	36	36	36	36	36	36
地方交付税	17,075	16,754	16,533	17,184	17,987	18,645	18,978	18,018	19,247	19,289	19,323	18,505	17,857	17,372	16,627
交通安金対策特別交付金	18	19	19	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
便用料及び手数料	86	48	49	51	53	52	54	54	54	54	54	54	54	54	54
財産収入	156	202	95	129	60	369	121	121	121	121	121	121	121	121	121
総入金	2,164	1,908	640	735	1,204	980	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
賃収入	1,747	401	71	62	69	46	37	37	37	37	37	37	37	37	37
その他	683	2,058	1,346	674	2,552	2,070	1,198	1,249	31	31	31	31	31	31	31
地方債	2,243	1,292	1,089	1,030	1,468	1,700	1,600	1,450	1,800	1,800	1,850	1,808	1,766	1,724	1,682
歳入合計	35,386	34,328	32,442	32,493	35,535	35,622	35,033	33,478	32,961	32,953	32,953	32,953	30,746	30,448	30,182

## 2 質入

(単位:百万円)

区分	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (決算)
地方税	9,628	10,703	10,806	10,234	10,078	10,303	10,066	10,139	10,227	10,41	10,124	9,819	9,739	9,500	9,358
利子割交付金	974	1,075	469	452	424	411	401	375	385	385	381	359	356	356	356
配当剰余金	57	39	47	44	40	36	29	27	24	24	21	18	17	17	17
株式等譲渡所得剰余金	38	53	57	24	18	23	26	27	48	48	48	48	48	48	48
地方消費税交付金	57	38	8	8	6	6	6	77	67	67	66	66	66	66	66
ゴルフ場利用料交付金	918	843	887	886	880	847	840	1,003	1,593	1,430	1,415	1,415	1,400	1,400	1,400
自助車取扱税交付金	21	19	20	16	15	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12
地方特例交付金	324	378	289	100	135	126	135	138	60	100	103	131	182	182	182
便用料及び手数料	69	126	157	150	183	155	135	35	35	33	32	34	42	42	42
歳入合計	17,184	17,987	18,049	18,978	19,018	19,557	19,328	19,652	18,425	18,032	17,749	17,587	17,650	17,701	17,520
その他	1,935	1,075	468	452	424	411	401	375	385	385	381	359	356	356	356
歳入合計	35,386	34,327	32,442	32,492	35,535	35,622	35,033	33,478	32,961	32,953	32,953	32,953	30,746	30,448	30,182

## 項目名

3 賴出 64頁

(単位:百万円)

## 3 賴出

変更前

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度					
	分	(決算)																												
人件費	8,584	8,116	8,036	8,393	8,212	7,954	8,157	8,221	7,755	7,670	7,495	7,440	7,384	7,355	7,314	7,204	7,127	7,049	7,006	1,947	1,986	2,026	2,066	2,091	2,130	2,169	2,204			
長助賃	1,127	1,230	1,304	1,314	1,503	1,698	1,728	1,764	1,798	1,835	1,872	1,906	1,947	1,986	2,026	2,066	2,091	2,130	2,169	2,204	2,243	2,282	2,321	2,359	2,397	2,435	2,473	2,511		
公債	6,657	6,934	7,086	7,287	7,474	8,063	8,071	6,647	7,142	7,359	7,357	7,329	7,404	6,946	7,022	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	
物助賃	3,876	3,245	3,264	3,379	3,508	3,387	3,371	3,371	3,371	3,371	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521		
積立金	1,688	1,935	838	767	1,490	1,630	1,333	959	1,255	1,381	718	1,331	779	799	819	839	859	879	899	919	939	959	979	999	1,019	1,039	1,059	1,079	1,099	
操出	2,268	2,324	2,424	2,679	2,259	2,471	2,519	2,676	2,631	2,665	2,731	2,769	2,803	2,872	2,917	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	
維持修繕費	340	280	293	255	265	444	469	484	498	513	528	544	561	577	595	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613	613
子その他	8	23	0	32	23	0	19	19	1217	469	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
投資的経費	2,827	1,701	1,258	668	1,578	1,946	895	1,036	1,036	1,236	1,838	608	573	551	551	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499
歳出合計	35,217	32,859	31,742	31,707	34,178	33,750	33,478	33,291	33,056	32,923	32,258	31,542	30,746	30,408	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182

## 3 嶰出

変更後

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度							
	分	(決算)																														
人件費	8,554	8,116	8,036	8,393	8,212	7,954	8,157	8,221	7,755	7,670	7,495	7,440	7,384	7,355	7,314	7,204	7,127	7,049	7,006	1,947	1,986	2,026	2,066	2,091	2,130	2,169	2,204	2,243	2,282			
長助賃	1,123	1,230	1,304	1,314	1,503	1,698	1,728	1,764	1,798	1,835	1,872	1,906	1,947	1,986	2,026	2,066	2,091	2,130	2,169	2,204	2,243	2,282	2,321	2,359	2,397	2,435	2,473	2,511	2,549	2,587		
公債	6,657	6,934	7,086	7,287	7,474	8,063	8,071	6,647	7,142	7,359	7,357	7,329	7,404	6,946	7,022	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	
物助賃	3,876	3,245	3,264	3,379	3,508	3,387	3,371	3,371	3,371	3,371	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521		
積立金	7,032	7,071	7,239	7,803	7,255	7,136	7,044	7,044	7,044	7,044	7,322	7,095	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046	7,046		
操出	2,268	2,324	2,424	2,679	2,259	2,471	2,519	2,676	2,631	2,665	2,731	2,769	2,803	2,872	2,917	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
維持修繕費	340	23	0	32	23	0	19	4	7	20	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子その他	1,395	814	767	1,490	1,608	1,334	1,503	1,698	1,728	1,764	1,835	1,872	1,906	1,947	1,986	2,026	2,066	2,091	2,130	2,169	2,204	2,243	2,282	2,321	2,359	2,397	2,435	2,473	2,511	2,549	2,587	2,625
投金	340	23	0	32	23	0	19	4	7	20	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総出	35,217	32,859	31,742	31,707	34,178	33,750	33,478	33,291	33,056	32,923	32,258	31,542	30,746	30,408	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182

第2号議案

豊岡市過疎地域自立促進計画の変更について

豊岡市過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

(理由)

事業内容の追加により、計画の変更を要するため。

豊岡市過疎地域自立促進計画（変更箇所）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																	
		事業計画 (平成28年度～32年度)	事業計画 (平成28年度～32年度)																
1 産業の振興 (29～31頁)	(3) 計画 事業計画 (平成28年度～32年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 観光又はレクリエーション</td> <td>東山公園整備事業</td> <td>市</td> <td>城崎</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(8) 観光又はレクリエーション	東山公園整備事業	市	城崎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 観光又はレクリエーション</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(8) 観光又はレクリエーション	—	—	—
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																
(8) 観光又はレクリエーション	東山公園整備事業	市	城崎																
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																
(8) 観光又はレクリエーション	—	—	—																

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後		変更前	
	(34~38頁)	(3) 計画 事業計画 (平成28年度~32年度)	(3) 計画 事業計画 (平成28年度~32年度)	
2 交通通信 体系の整備、情 報化及び地域 間交流の促進	<p>事業名 (施設名)</p> <p>(1) 市町村 道</p> <p>道路</p>	<p>事業内容</p> <p>松崎愛宕線（側溝修繕） <math>L = 145.0\text{m}</math></p> <p>和田羽入線（測量・側溝修繕） <math>L = 110.0\text{m}</math></p> <p>森本御又線（側溝修繕） <math>L = 200.0\text{m}</math></p> <p>大森区内線第1号（側溝修繕） <math>L = 75.0\text{m}</math></p> <p>河本相田線（法面補修） <math>L = 20.0\text{m}</math></p>	<p>事業 主体</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>事業 内容</p> <p>城崎 竹野 竹野 竹野 但東</p> <p>（1）市町村 道 道路</p> <p>（1）市町村 道 道路</p> <p>（1）市町村 道 道路</p> <p>（1）市町村 道 道路</p>

変更箇所 (変更後計画 の員、行等)	変更後	変更前				
		事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	事業 内容
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	事業 内容	事業 主体	備考
橋りょう	中畑山線（歩道修繕） $L=340.0\text{m} \quad W=1.3\text{m}$	市	但東	橋りょう	—	—
橋りょう	二見橋（二見森津線） $L=113.3\text{m} \quad W=6.0\text{m}$	市	城崎	橋りょう	—	—
	981橋（床瀬番屋線） $L=9.4\text{m} \quad W=3.07\text{m}$	市	竹野	981橋（床瀬番屋線） $L=9.4\text{m} \quad W=3.07\text{m}$	—	—
	市ヶ花橋（辻の下市ヶ花線） $L=8.8\text{m} \quad W=3.8\text{m}$	市	但東	市ヶ花橋（辻の下市ヶ花線） $L=8.8\text{m} \quad W=3.8\text{m}$	—	—
	口クロ橋（草飼松本線） $L=15.0\text{m} \quad W=4.0\text{m}$	市	但東	口クロ橋（草飼松本線） $L=15.0\text{m} \quad W=4.0\text{m}$	—	—

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前	
		事業名 (施設名)	事業内容
		事業名 (施設名)	事業内容
		第2太田橋 (主計2号線) $L=10.7\text{m } W=4.8\text{m}$	市 但東
		石田橋 (川東線) $L=9.9\text{m } W=4.8\text{m}$	市 但東
		大光寺橋 (大光寺線) $L=7.1\text{m } W=3.4\text{m}$	市 但東
		貝尻橋 (貝尻線) $L=9.3\text{m } W=1.85\text{m}$	市 但東
		岩花橋 (矢根畠乙線) $L=10.0\text{m } W=3.0\text{m}$	市 但東

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前			
		事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考		
	2号作山橋 (作山大屋地線) L=8.0m W=1.5m	市 但東	—		
	円田橋 (前田線) L=10.5m W=3.4m	市 但東	—		
	寺下橋 (東覚寺線) L=7.3m W=4.2m	市 但東	—		
	市道湯島桃島線外(消雪施設 修繕)	市 城崎	—		
その他	L=830m  消雪ポンプ整備事業 消雪ポンプ2基	市 城崎 但東	—		

6 教育の振興 (48~49頁)	変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後		変更前	
	(3) 計画 事業計画(平成28年度~32年度)					
(3) 計画 事業計画(平成28年度~32年度)						
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	事業主体	備考	備考
	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校空調設備整備事業 空調設備設置	市	城崎 竹野 但東	(1) 学校教育 関連施設 校舎	—
	(2) 幼稚園	幼稚園等空調設備整備事業 空調設備設置	市	但東	—	—
	(3) 集会施設、体育施設等	城崎ボートセンター改修事業 トレーニングルーム増設等 体育施設	市	城崎	(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	—

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前	
		事業名 (施設名)	事業内容
		事業名 (施設名)	事業内容
		(4) 過疎地 域自立促進 特別事業	オリンピック・ペラリンピッ ク推進事業 英語教育推進事業
			ふるさと教育推進事業 コミュニケーション教育推進 事業 英語遊び・保育推進事業
		(4) 過疎地 域自立促進 特別事業	城崎 竹野 但東 城崎 竹野 但東 城崎 竹野 但東 城崎 竹野 但東 城崎 竹野 但東

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	(54~55頁)	変更後		変更前	
		変更後	変更前	変更後	変更前
10. その他地域 の自立促進に 関し必要な事 項	(3) 計画 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)	(3) 計画 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)			
		事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業 主体

「がんばる地域」交流・自立  
応援事業  
元三原小学校改修工事

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他	「がんばる地域」交流・自立 応援事業 元三原小学校改修工事	市 竹野	—

### 第3号議案

#### 豊岡市辺地総合整備計画の策定について

公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を、別紙「豊岡市辺地総合整備計画」のとおり定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

#### (理由)

辺地における公共的施設の整備に対する財政上の特別措置を受けるため。

# **豊岡市辺地総合整備計画**

## **(案)**

平成 31 年度

平成 31 年 3 月

**兵庫県豊岡市**

## 豊岡市総合整備計画

兵庫県豊岡市日高町栗栖野辺地

(辺地の人口 205人 面積 1.4km<sup>2</sup>)

### 1 辺地の概況

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 辺地を構成する市(町)又は字の名称 | 豊岡市日高町栗栖野           |
| (2) 地域の中心の位置          | 豊岡市日高町栗栖野鍛ヶ野 59-187 |
| (3) 辺地度点数             | 111点                |

### 2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地区は、市の中心部から南西へ約26kmに位置し、大部分を山間部が占め、周囲を1,000m前後の山々に囲まれた神鍋高原に集落が散在する地形である。

市道栗栖野・山田線は、豊岡市日高町栗栖野地区から日高町山田地区を結ぶ4.4kmの幹線道路であり、平成16年4月に兵庫県管理の国道482号から市道へ移管された。

本路線は舗装の経年劣化等により路面の損傷が著しい。

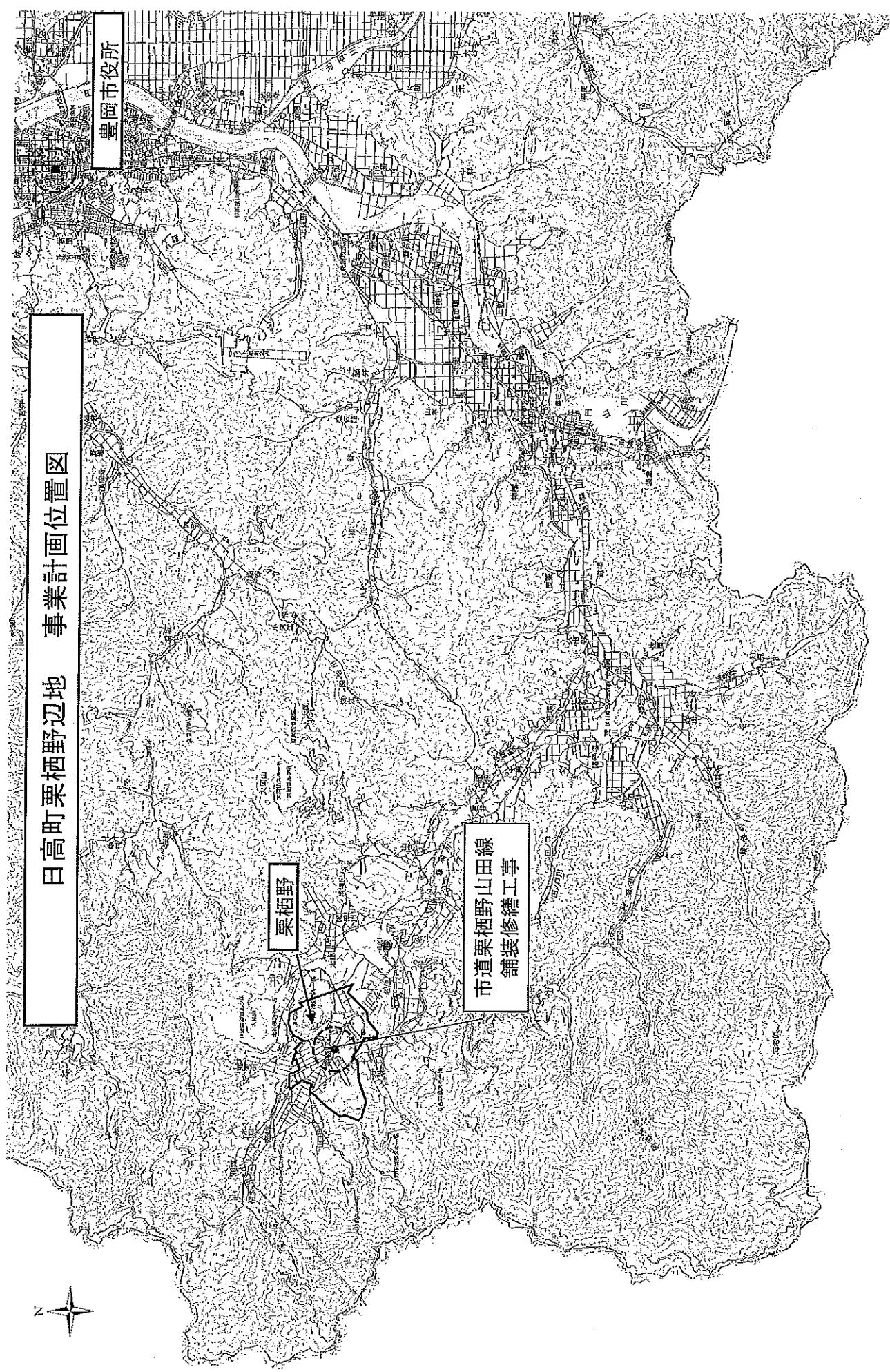
このため、アスファルト舗装の修繕を行うことにより、通行の安全確保を図るものである。

### 3 公共的施設の整備計画

平成31年度 (1年間)

(単位 千円)

施設名	事業主体名	事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
市道栗栖野・山田線	豊岡市	6,000	0	6,000	6,000
合 計		6,000	0	6,000	6,000



第4号議案

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成31年5月1日付けで篠山市が市の名称を変更することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更することについて協議する。よって、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

(理由)

篠山市の市の名称を丹波篠山市に改めるため。

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約

兵庫県市町村職員退職手当組合規約（昭和30年兵庫県告示第197号の12）の一部を次のように改正する。

別表第1号表及び別表第2号表中「篠山市」を「丹波篠山市」に改める。

附 則

この規約は、平成31年5月1日から施行する。

## 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約案要綱

### 1 改正の内容

兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する市町等及び組合の議会の組織を定める表について、篠山市の市の名称を丹波篠山市に改めること。(別表第1号表、別表第2号表関係)

### 2 附則

この規約は、平成31年5月1日から施行すること。

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約新旧対照表

現行	改正後（案）																																								
別表第1号表	別表第1号表																																								
洲本市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、 <u>篠山市</u> 、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市 兵庫県市町村職員退職手当組合、北播衛生事務組合、揖龍保健衛生施設事務組合、北播磨清掃事務組合、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園、加古郡衛生事務組合、淡路広域消防事務組合、南但広域行政事務組合、播磨内陸医務事業組合、中播衛生施設事務組合、淡路広域行政事務組合、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、丹波少年自然の家事務組合、西脇多可行政事務組合、姫路福崎斎苑施設事務組合、美方郡広域事務組合、小野加東加西環境施設事務組合、くれさか環境事務組合、北但行政事務組合、中播農業共済事務組合、小野加東広域事務組合、淡路広域水道企業団、播磨高原広域事務組合、中播北部行政事務組合、洲本市・南あわじ市衛生事務組合、北はりま消防組合、西はりま消防組合	洲本市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、 <u>丹波篠山市</u> 、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市 兵庫県市町村職員退職手当組合、北播衛生事務組合、揖龍保健衛生施設事務組合、北播磨清掃事務組合、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園、加古郡衛生事務組合、淡路広域消防事務組合、南但広域行政事務組合、播磨内陸医務事業組合、中播衛生施設事務組合、淡路広域行政事務組合、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、丹波少年自然の家事務組合、西脇多可行政事務組合、姫路福崎斎苑施設事務組合、美方郡広域事務組合、小野加東加西環境施設事務組合、くれさか環境事務組合、北但行政事務組合、中播農業共済事務組合、小野加東広域事務組合、淡路広域水道企業団、播磨高原広域事務組合、中播北部行政事務組合、洲本市・南あわじ市衛生事務組合、北はりま消防組合、西はりま消防組合																																								
別表第2号表	別表第2号表																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>市郡</th> <th>市町長が互選する数</th> <th>市町の議会の議長が互選する数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第4区</td> <td>豊岡市、<u>篠山市</u>、養父市、丹波市、朝来市、美方郡</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	地区	市郡	市町長が互選する数	市町の議会の議長が互選する数	第1区	略	略	略	第2区	略	略	略	第3区	略	略	略	第4区	豊岡市、 <u>篠山市</u> 、養父市、丹波市、朝来市、美方郡	1人	1人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>市郡</th> <th>市町長が互選する数</th> <th>市町の議会の議長が互選する数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>第4区</td> <td>豊岡市、<u>丹波篠山市</u>、養父市、丹波市、朝来市、美方郡</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	地区	市郡	市町長が互選する数	市町の議会の議長が互選する数	第1区	略	略	略	第2区	略	略	略	第3区	略	略	略	第4区	豊岡市、 <u>丹波篠山市</u> 、養父市、丹波市、朝来市、美方郡	1人	1人
地区	市郡	市町長が互選する数	市町の議会の議長が互選する数																																						
第1区	略	略	略																																						
第2区	略	略	略																																						
第3区	略	略	略																																						
第4区	豊岡市、 <u>篠山市</u> 、養父市、丹波市、朝来市、美方郡	1人	1人																																						
地区	市郡	市町長が互選する数	市町の議会の議長が互選する数																																						
第1区	略	略	略																																						
第2区	略	略	略																																						
第3区	略	略	略																																						
第4区	豊岡市、 <u>丹波篠山市</u> 、養父市、丹波市、朝来市、美方郡	1人	1人																																						

第5号議案

北但行政事務組合規約の変更について

北但行政事務組合規約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町と協議する。よって、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

(理由)

北但行政事務組合の議會議員定数を12人に変更するため。

## 北但行政事務組合規約の一部を変更する規約

北但行政事務組合規約（平成7年兵庫県指令地第44号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「16人」を「12人」に、

「豊岡市 10人 「豊岡市 8人  
香美町 3人 を 香美町 2人 に改める。  
新温泉町 3人」 新温泉町 2人」

### 附 則

この規約は、平成31年11月1日から施行する。

北但行政事務組合規約新旧対照表

現	行	改 正 案																				
<p>(議会の組織及び議員の選挙)</p> <p>第5条 組合の議員（以下「組合議員」という。）の定数は<u>16人</u>とし、関係市町の選出議員数は、次のとおりとする。</p> <table> <tr> <td>豊岡市</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>香美町</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>新温泉町</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>略</td> </tr> </table>	豊岡市	10人	香美町	3人	新温泉町	3人	2	略	3	略	<p>(議会の組織及び議員の選挙)</p> <p>第5条 組合の議員（以下「組合議員」という。）の定数は<u>12人</u>とし、関係市町の選出議員数は、次のとおりとする。</p> <table> <tr> <td>豊岡市</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>香美町</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>新温泉町</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>略</td> </tr> </table>	豊岡市	8人	香美町	2人	新温泉町	2人	2	略	3	略	
豊岡市	10人																					
香美町	3人																					
新温泉町	3人																					
2	略																					
3	略																					
豊岡市	8人																					
香美町	2人																					
新温泉町	2人																					
2	略																					
3	略																					

## 第6号議案

### 豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

平成31年度豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を下記のとおり定めたいので、豊岡市農業共済条例（平成30年豊岡市条例第23号）第5条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

記

1 賦課総額 5,031,000円

#### 2 賦課単価

(1) 水稲共済割	共済金額1万円当たり 20円
(2) 麦共済割	共済金額1万円当たり 20円
(3) 家畜共済割	
ア 死亡廃用共済	共済金額1万円当たり 20円
イ 疾病傷害共済	共済金額1万円当たり 200円
ウ 改正前の豊岡市農業共済条例の規定により成立する家畜共済	
(ア) 乳牛	共済金額1万円当たり 60円
(イ) 肉用牛	共済金額1万円当たり 50円
(ウ) 豚	共済金額1万円当たり 40円
(4) 果樹共済割	共済金額1万円当たり 50円
(5) 烟作物共済割	共済金額1万円当たり 60円
(6) 園芸施設共済割	
ア プラスチックハウスⅡ類	共済金額1万円当たり 10円
イ ガラス室Ⅱ類	共済金額1万円当たり 2円

第7号議案

平成31年度豊岡市農業共済事業農作物共済特別積立金の取崩しについて

平成31年度に実施する水稻損害防止事業費に充てるため、水稻特別積立金を下記のとおり取崩したいので、豊岡市農業共済条例（平成30年豊岡市条例第23号）第170条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

記

水稻特別積立金の取崩し額 2,472千円以内

(資料)

- 水稲特別積立金取崩し額の根拠 2,472千円以内（特積戻入、業務繰入）

有害鳥獣等対策事業費 (1)	3,000,000円
水稲共済損害防止事業費助成金 (2)	528,000円
(1) - (2)	<u>2,472,000円</u>

- 特別積立金取崩しに係る共済収支の5年後(平成36年度)の推計

推計の項目	見込金額等
① 積立金見込残高	114,271千円
② 支払責任共済金見込額	15,674千円
③ 手持共済掛金見込額	1,086千円
④ 支払責任共済金への積立金充当必要額 (②-③)	14,588千円
⑤ 積立金取崩しによる支払余力 (①/④)	約7.8倍

以上のとおり推計されることから、今後5年間、共済金の支払いに窮するおそれはないものと予測される。

第8号議案

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する。

平成31年2月22日提出

豊岡市長 中貝宗治

## 変更調書

変更前					変更後	
大字	字	地番			大字	字
日高町 岩中	荒堀	311の1	311の2	312の1	313	日高町
		314の1	314の2	315	316	岩中
		316の1	317	318	319	
		320の1から320の3まで				
		321の1から321の3まで		322	322の1	
		323	324の1	325の1	326の2	
		339の2	345の1	346	347	
		348	348の1	349	350	
		351の1				
下坪		354の1	354の2	355	356の1	
		356の2	357の1	357の2	358	
		359	360			
		361の1から361の8まで				
		362の1から362の3まで		363の1	364	
		365	366	367	368	
		369	370	371の1	371の2	
		372の1から372の3まで				
		373の1から373の3まで		374	375	
		376の1から376の3まで				
		377の1から377の3まで				
		378の1から378の3まで		379		
		380の1から380の3まで		381	382	
		383の1	383の2	384の1	384の2	
		385の1	385の2	386の1	386の3	
		393				

変更前					変更後	
大字	字	地番			大字	字
日高町 岩中	上河原	392の2	394の1から394の3まで	400の1	日高町	※字無
		400の2	401の1から401の3まで	402	岩中	
		403の1から403の3まで	404の1の一部			
		404の2	404の3	405の一部		
		406の1の一部		406の2の一部		
		407	412の2	413の2		
		414の1の一部		414の2		
		414の3	415の1の一部			
		415の3から415の7まで				
		416の1から416の3まで	417の1			
		417の2	418	906の1の一部		
		909の一部				
		395	396	397	398	
		399	408の1	409の1	410の2	
小山崎		411の2の一部		412の1の一部		
		412の3	412の4	412の5の一部		
		412の6	413の1の一部			

変更前					変更後	
大字	字	地番			大字	字
日高町	小川	419	420	421	日高町	※字無
岩中		422の1から422の4まで		423の1	424の1	岩中
		424の2	425	426	427の1	
		428の1	429	430	431	
		432	433	434	435	
		436	437	438	439	
		440	441	442	443	
		444	445	446	447	
		448	449	450	451	
		452	453	454	455	
		456	457	458	459	
		460	461の1から461の11まで	462		
			463の1から463の18まで			
			464の1から464の6まで			
			465の1から465の9まで			
			466の1から466の10まで			
			467の1から467の11まで			
			468の1から468の5まで			
			469の1から469の10まで	470の1	471の1	
			471の2	471の4から471の8まで	472の1	
			472の2	473の1から473の10まで		
				474の1から474の11まで		
				475の1から475の3まで		
				476の1から476の17まで		
				477の1から477の16まで		
				480の1から480の10まで		
				482の1から482の18まで	483	
				484の1から484の12まで	485から490まで	

変更前					変更後	
大字	字	地番			大字	字
日高町 岩中	鉢立	491の1の一部		492の一部	日高町 岩中	※字無
		492の1の一部		493の1の一部		
		494から496までの各一部		497から500まで		
		501の1	501の2	502の1		
		503から508まで		508の1		
		509から512まで		512の1		
		513から518まで		521から525まで		
		526の一部	527	528		
		540の1の一部		541		
		542の1	542の2			
		543の1から543の4まで				
	七反	544から546まで				
		547の1から547の8まで				
		548	549から568まで	569の1		
		569の2				
日高町 浅倉	尾川	1の5の一部		1の6の一部		
		1164の1の一部		1164の2		
		1165の一部				
	下り場	1084	1085の1	1085の2		
		1086から1089まで		1090の1		
		1090の2	1091から1094まで			
		1095から1098まで		1099の1		
		1099の2				
	彦畦	1122の1	1122の2	1122の3		
	一本木	1128の1	1129の1	1130の1		
		1130の2	1131	1132の1		
		1132の2	1133の1			

変更前					変更後	
大字	字	地番			大字	字
日高町 岩中	上河原	404の1の一部		405の一部	日高町 浅倉	柳瀬 浅倉
		406の1の一部		406の2の一部		
		408の2	409の2	410の1		
		414の1の一部		415の1の一部		
		415の2	906の1の一部			
		909の一部	910	911		
	小山崎	411の2の一部		412の1の一部		
		412の5の一部		413の1の一部		
		912	913の1	913の3		
日高町 浅倉	尾川	1164の1の一部		1165の一部	尾川	
		1166から1168まで				
	小山	1の1の一部		1の2		
	深田	273の1	273の3	273の8		
日高町 岩中	鉢立	491の1の一部		491の2	尾川	
		492の一部	492の1の一部			
		493の1の一部		494から496までの一部		
日高町 浅倉	小山	176の一部	177の一部	179の一部	小山	
		185の1の一部				
	尾川	1163の一部				

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である国有地、公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大字日高町岩中字小川483の地先の大字日高町宵田字竹ノ内の水路である国有地の一部、大字日高町浅倉字下り場1085の1から1089までの地先の大字日高町赤崎字渕ノ上の水路である国有地の一部は、大字日高町岩中に編入する。

備考 地番は、平成31年1月4日現在の地番である。

## 変更調書参考資料

### ① 認定される字の名称

該当なし

### ② 廃止される字の名称

小字 大字日高町岩中の内 字上河原

大字日高町浅倉の内 字下り場、字彦畦、字一本木

## 変更理由書

土地区画整理事業の実施に伴うもの

豊岡市が実施した豊岡都市計画事業稲葉川土地区画整理事業の結果、字の区域の変更及び字の廃止が生じたため。

(参考)

事業規模 27.9ヘクタール

事業費 2,036,000千円

計画年度 平成19年度～平成33年度

# 豊岡都市計画事業稻葉川土地区画整理事業

## 施行地区位置図

S=1:10,000

